

## 金目川水害予防組合の概要

### ○組織名

金目川水害予防組合（昭和 26 年設立）

※地方自治法第 286 条に基づく一部事務組合である。一部事務組合は、普通地方公共団体の事務の一部を共同処理するための制度であり、法人格をもつ。

### ○構成団体

平塚市、秦野市、伊勢原市

### ○目的

金目川の水害予防及びその沿岸耕地の灌漑用水の水源涵養のため、金目川の水源地域である春嶽山（秦野市蓑毛）の山林の管理及び処分に関する事務を共同処理する。

### ○成り立ち

治山治水対策のため、明治 45 年、平塚・秦野・伊勢原の 1 町 9 か村の代表者が、当時の土地所有者と 160 年間に及ぶ地上権設定契約を結ぶ。その後、所有者や地上権者も数多く変遷したことに伴い、昭和 27 年 4 月、平塚・秦野・伊勢原の三市で組織する金目川水害予防組合が地上権を取得し、更に、昭和 58 年 11 月、土地所有者からの申し出を受け、春嶽山の所有権を取得した。所有地は秦野市蓑毛に約 1 3 7 ha ある。

### ○平塚市としての関わり方

#### ・負担金

組合同約で、経費は構成 3 市が負担することになっている。

負担割合 平塚市 69% 秦野市 25% 伊勢原市 6%

現在の平塚市の負担金額は 3, 105, 000 円

#### ・役員

現在の組合長は落合克宏平塚市長、副組合長は石田有信平塚市副市長である。

最も負担金の負担割合が高く、組合長の所属する構成市であるため、金目川水害予防組合の事務処理は平塚市農水産課で行われている。

### ○活動実績

年間約 400 万前後を費やし、所有林の整備を秦野市森林組合に委託している。

除伐・間伐・枝打委託（毎年）、作業路施業管理委託（毎年）、防火線整備委託（隔年）